

要求水準書別紙

全体事項	住宅	戸数	単身世帯長期滞在タイプ（総面積 30 m <sup>2</sup> 程度）	10 戸
			単身世帯短期滞在タイプ（総面積 30 m <sup>2</sup> 程度）	5 戸
			管理人滞在タイプ（総面積 25 m <sup>2</sup> 程度）	1 戸
	福祉避難所	棟数	総面積 400 m <sup>2</sup> 程度	1 棟
	温浴施設	棟数	総面積 350 m <sup>2</sup> 程度	1 棟
		その他	公衆浴場法施行条例及び公衆浴場における衛生等管理要領を準拠すること	
	その他	貯水槽	上記 3 施設にそれぞれ使用量を想定した貯水槽を整備する	
		宅地造成	隣接地及び道路への影響が加わらないように配慮すること	
			既存地盤高を活かし、なるべく造成工事の内容に配慮すること	
		動線	豪雪寒冷地帯であることを踏まえ、上記 3 施設が関係性を持ちつつ利用できるよう動線（連続性など）に配慮すること	
		駐車場	一般、職員駐車スペースは 1 台あたり 2.5m×5.0m、障害者用駐車スペースは 1 台あたり 3.5m×5.0mとし舗装する（駐車場法施行令に準ずる）	
上記 3 施設の利用者数を想定し駐車スペースを確保すること				
豪雪寒冷地であることを踏まえ、構造や位置には配慮すること				

設計仕様等（長期滞在タイプ住宅）

居室等	洋室とし、収納スペースを確保する
浴室等	台所、浴室（ユニットバス）、洗面・洗濯・脱衣室、トイレを設置する
その他	要介護者が入居することを想定すること
	10 戸を一団の住宅としつつもプライバシーに配慮すること

設計仕様等（短期滞在タイプ住宅）

居室等	洋室とし、収納スペースを確保する
浴室等	台所、浴室（シャワーブース）、洗面・洗濯・脱衣室、トイレを設置する
その他	要介護者が入居することを想定すること
	5 戸を一団の住宅とし、管理人等による見守りがしやすいよう配慮すること

設計仕様等（管理人滞在タイプ住宅）

居室等	洋室とし、収納スペースを確保する
浴室等	台所、浴室（シャワーブース）、洗面・洗濯・脱衣室、トイレを設置する
その他	特に短期滞在タイプ住宅を管理・見守り等しやすいように配慮すること
	隣接施設との景観等に配慮しつつも管理のための住宅であることを考慮すること

設計仕様等（福祉避難所）

滞在スペース及び 食堂・調理場	それぞれが機能分化された 300 m <sup>2</sup> 以内とし、洗面台を 3 台以上設置、15 m <sup>2</sup> 程度の調理場スペースを確保する
医務室	10 m <sup>2</sup> 程度のスペースを確保する
会議室	25 m <sup>2</sup> 程度のスペースを確保する
浴室	洗い場が 3 箇所、3 人が同時に入ることのできる浴槽のある浴室を 1 箇所設置する
	機械浴が可能な個室を 1 箇所設置する
	スロープ・手すりなど要介護者が入浴することを想定すること
トイレ	多目的トイレを 3 箇所設置する
更衣室	4 m <sup>2</sup> 程度の更衣室を 2 室設置する
防災備蓄庫	搬出入の動線に配慮された 50 m <sup>2</sup> 程度のスペースを確保する
その他	いずれの場所からも極力死角になるところが無いよう配慮すること
	玄関口、防災備蓄庫搬入は車両を横付けできるよう配慮し、積み込み作業を行える程度の屋根の設置を想定すること

設計仕様等（温浴施設）

浴場等	75 m <sup>2</sup> 程度の浴場を男女別に 2 箇所設置する
浴槽等	各浴場内に 15 m <sup>2</sup> 程度の浴槽を設置する
	各浴場内に 2.5 m <sup>2</sup> 程度の水風呂を設置する
	各浴場内に 12 m <sup>2</sup> 程度のサウナ室を設置する
	各浴場内に 1m 幅の洗い場を 7 箇所程度設置する
脱衣室等	各浴場に 50 m <sup>2</sup> 程度の脱衣場を設置する
	脱衣場内にロッカーを 3 箇所、トイレを 1 箇所設置する
機械室	100 m <sup>2</sup> 程度の機械室を設置する
浴槽水等	浴槽水は町有の温泉井の利用を想定すること
その他	公衆浴場法施行条例及び公衆浴場における衛生等管理要領を準拠すること